

たかまつ 農業委員会だより

第 55 号
平成29年9月1日
編集 農業委員会だより
編集委員会
発行 高松市農業委員会
TEL 087-839-2662



地域の畜産農家と耕種農家とが相互連携した畜産クラスター事業
←ジェラートなどの直売店 ((有)赤松牧場 高松市香南町)



内 容

- 平成29年度農業委員会通常総会開催
- 平成29年度の事業方針
- 農業委員会新体制でスタート
- 農業委員紹介
- 就任あいさつ
- 農林水産課から
- 集落営農の推進について
- 香川県農地機構から
- 農業改良普及センターから
- 新規就農者紹介

平成29年度農業委員会通常総会開催

5月18日、平成29年度農業委員会通常総会が香川県農業協同組合高松市中央一宮支店で開催され、平成28年度事業報告の後、平成29年度事業計画（案）等の審議が行われ、全会一致で原案どおり可決されました。



通常総会開催風景

平成29年度の事業方針

- ① 「かがわの農地利用最適化推進運動」を開催し、優良農地の確保とその有効利用、農地利用集積等の経営確立支援、農業の担い手の確保と支援活動等を強化する。

- ② 遊休農地対策については、遊休農地解消目標面積を13・9㌶と設定し、引き続き高松市と共同して取り組む。
- ③ 農事組合法人の設立、集落営農組織の法人化、企業の参入等に対する支援等、担い手の確保・育成について、市・県・県農業会議・JA等関係機関と連携して農業生産基盤の確立強化を図る。
- ④ 食の安全・安心や食農教育、地産地消等については、関係機関はもとより、地域住民の協力も得ながら積極的に取り組む。
- ⑤ 農業者年金の加入促進、全国農業新聞の購読者拡張、その他農政活動についても、年度目標の達成に向けて取り組む。
- ⑥ 本年7月20日から農業委員24名、推進委員55名の新体制に移行することから、新たに必須業務となつた「農地利用の最適化」の推進に向けての取組みを一層強化し、農家の負託に精力的に応えていく。



三笠会長から推進委員一人一人に委嘱状が手渡されました

- ② 遊休農地対策については、遊休農地解消目標面積を13・9㌶と設定し、引き続き高松市と共同して取り組む。

また、県農地機構への貸付けを促し、荒廃農地等利活用促進交付金事業等を活用しての再生事業を推進する。

7月20日、任期満了に伴う農業委員の改選が行われました。本市では、農業委員会法の改正後、初めての改選となり、農業委員24名が市長から任命を受けました。

また、同時に臨時総会が開催され、新役員を決定するとともに、今回の制度改正により創設された農地利用最適化推進委員55名に対して、農業委員会から委嘱が行われ、総勢79名による新体制がスタートしました。

農業委員会 新体制でスタート

農業委員会

新体制でスタート

高松市農業委員会は、これまで農地部会・農政部会という2つの部会に分かれて、それぞれ活動していましたが、今回の制度改正に伴い部会制を廃止したため、今後は24名の農業委員による総会で各種審議等を行なうことになります。

55名の農地利用最適化推進委員は、7つの地区に分かれて、それぞれの地区の農地転用や遊休農地の現地調査に農業委員とともに参加し、地区部会の審議に加わります。また年2回の農業相談会では相談員も務めます。

農業委員	農地利用最適化 推進委員
・地区部会での、農地転用案件等の事前審査及び現地調査 ・無断転用に対する農地パトロール ・遊休農地の調査（8月～10月ごろ） ・農業相談会（8月・1月） ・その他、地元からの相談への対応等	
・定期総会 農地法に基づく許可等 ・臨時総会 農政関係の審議、市や県に対する意見提出	—

農業委員・推進委員の主な役割

3ページから、新しい農業委員・農地利用最適化推進委員をご紹介いたします。

就任あいさつ

農業委員

長 会

三笠 輝彦
886-0479
一宮

本市農業委員会は、改正農業委員会法の施行を受けて、去る7月20日に新体制へ移行しました。このような中、委員皆様方のご推挙をいただき、引き続き会長の重責を担うことになりました。従来にも増して農業・農村の発展に全力を尽くす所存でございます。

さて、国においては、農業者の所得向上と更なる農業の競争力強化の実現が図られるよう、昨年11月に決定した「農業競争力強化プログラム」を実行に移すべく、先の通常国会で、生産資材価格の引下げや農産物の流通・加工構造の改革を進める「農業競争力強化支援法」を始め、収入保険制度を導入する「改正農業災害補償法」など、農業改革を進める8本の法律が成立しております。また、EUとのEPA交渉の大枠

合意、特にTPPについては、アメリカのトランプ大統領が離脱を表明したことから、今後、2国間のFTA交渉が求められた場合、TPP以上の市場開放を迫られる可能性も高く、非常に懸念いたします。

本市農業委員会は新体制へ移行しましたが、農業・農村の活性化、農地を守り有効利用を推進、地域農業を再構築するという目標には変わりありません。そのためには、農業委員、推進委員、事務局が一体となって、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」など、「農地利用の最適化」の推進に向けて、その取組みを従来にも増して一層強化していく必要があります。

我が農業委員会に課せられた使命は、本市農業の将来を左右する重要なものばかりであり、私も農業委員の一人として、これまで以上にきめ細かく根気強く活動していくかなければならないと痛感しております。今後とも、関係者皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

長 会 職務代理者

免子尾紀夫
874-0157
国分寺

この度、会長職務代理にご指名いただきました。遊休農地の解消、後継者の確保、農業への企業参入等、農業委員会に課せられた仕事は、年々難しくなっていますが、全力を尽くしていく決意でございます。

皆様の、ご理解、ご協力、ご指導をよろしくお願い申しあげます。

長 会 職務代理者

高砂 清一
871-3467
庵 治

この度、会長職務代理にご指名いただき、その重責に身の引き締まる思いでございます。農業を取り巻く状況は厳しさを増しておりますが、安全で美味しい、高松市産の農作物を供給するため、優良農地の確保と有効利用に努めてまいります。

関係者の皆様方のご協力、ご指導をお願い申しあげます。

森口 憲司
847-6142
川添横井 豊
847-5511
前田太田 政美
841-9702
古高松上砂 正義
889-2044
一宮伊藤 俊子
886-2451
一宮佐竹 博巳
889-1758
多肥真鍋 俊二
869-0749
太田



妹尾 嘉起
879-3871
香 南



富本 正樹
882-0545
弦 打



佃 光廣
885-1852
檀 紙



橋本 修
885-2019
円 座



谷口 勝幸
893-1490
塩 江



赤松 貞廣
879-4581
香 川



三好 義光
889-2677
三 谷



古川 浩平
849-1168
西植田



神内 茂樹
847-8130
十 河



橋田 行子
839-2662
川 島



宮武 正明
848-2305
川 島



森 吉朝
874-3128
国分寺



原田 和幸
882-2458
下笠居



花澤 均
882-2539
鬼 無



細谷 一雄
889-3364
多 肥



安野 照雄
865-8146
多 肥



藤澤 武
839-2662
仏生山



田井 天久
867-1075
太 田



片山 久男
866-7749
鶴 尾



高尾 武臣
865-6450
鶴 尾

農地利用最適化推進委員



白井 一美
887-4170
庵 治



谷口 辰男
841-2484
屋 島



平賀 文之
839-2662
古高松



十河 善則
839-2662
木 太



森 和輝
861-1036
木 太



松野 啓三
886-7663
一 宮



河瀬 和一
886-2820
一 宮



宮井 康富
865-8807
林



吉峰 幸夫
865-6662
林



岡 豊志
839-2662
林



山田 憲一
839-2662
川添



瀧本 繁樹
839-2662
前田



時岡 博美
845-1448
牟礼



小山 智
845-3645
牟礼



岡田 晓憲
839-2662
香川



藤本 正樹
879-4984
香川



上原 勉
879-2514
香川



能祖 壽一
879-2196
香川



川田 之治
839-2662
香川



岩部 壽夫
889-6032
三谷



横田 豊実
889-5861
三谷



谷本 隆宏
885-2573
檀紙



天雲 敏昭
886-2595
檀紙



矢島 國雄
885-5564
檀紙



藤田 邦夫
885-8522
円座



真鍋 芳治
886-3972
川岡



宮本 茂毅
886-4516
川岡



藤本 博史
897-0713
塩江



湊 敏好
839-2662
香西



河野 光明
839-2662
鬼無



植松 寛貴
839-2662
香南



河野 英樹
839-2662
香南



藤澤 鶴夫
839-2662
香南



中名 良竹
879-4054
香南



川西 裕幸
861-9508
弦打



山地 宏美
874-1378
国分寺



眞鍋 英一
874-0786
国分寺



小早川數市
874-2616
国分寺



久保 宣仁
874-0453
国分寺



南原 均
882-2471
下笠居



中田 茂富
881-3457
下笠井



亀割 浩三
882-4568
下笠居



上原 一輝
849-1740
東植田



森西 征二
849-0359
東植田



藤堂 忠義
849-1614
西植田



谷本 寛昇
848-2379
十河



廣瀬 吉俊
848-1882
十河



川原 勝
848-0112
川島



羽田 剛
848-0625
川島

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

「全国農業新聞」

購読ご案内

週刊

月4回金曜日発行

月額 700 円

(消費税込)

購読の申し込みは
農業委員会事務局まで

TEL 839・2662

藤原	落合	河北	宮野	岡野	妻鹿	木村	南原	竹内
正雄	隆夫	初雄	恵基	上盛雄	常男	保夫	俊彦	(本 院)
(西植田)	(国分寺)	(檀紙)	(岡)	(香川)	(屋島)	(屋島)	(古高松)	

(敬称略)

任期満了に伴い、次の方々が農業
委員を退任されました。
長きにわたるご尽力に、厚くお礼
申しあげます。

退任委員

国が支える。安心が大きくなる
担い手積立年金
〔愛称〕

農業者年金

国民年金第1号被保険者で
年間 60 日以上農業に従事する
60 歳未満の方はだれでも
加入できます

お問い合わせ先
JA 又は農業委員会事務局

農林水産課から

集落営農の推進について

人口減少・少子高齢社会の到来により、農業従事者についても高齢化・減少が進行し、農地の維持管理が困難なケースが増加しています。

国・県においては、認定農業者等の担い手に対する農地の利用集積・集約化を推進し、効率的かつ安定的な農業経営体が農地の大部分を担うような農業構造への転換を目指しており、本市でも香川県農地機構等と連携して農地集積を推進するとともに、担い手の確保・育成支援については、国や県の施策に本市独自の施策も組み入れて実施しています。

【市内の集落営農の現状と目標】

集落営農数(うち法人)	
現況値 (H28)	28 (11)
中間目標 (H31)	34 (20)
目標値 (H35)	40 (25)

※高松市農業振興計画(H28年3月策定)より

今後、認定農業者等の個別経営体のみでは地域農業の維持発展が困難な場合には、集落等における話し合いにおいて、これから地域農業のあり方にについて協議するとともに、集落営農への取組みについて検討いただきたいと考えています。

農地の出し手から農地を借り受け、受け手となる担い手等へ貸し出してあります。その際、担い手の経営安定や農地の集約化等を考慮して貸出します。このことにより、地域の農地利用の最適化等を進めています。

また、機関を通じた農地の貸借に対しても、国や県の交付金の対象になる場合もあります。

公益財団法人香川県農地機構では、農地の出し手から農地を借り受け、受け手となる担い手等へ貸し出してあります。その際、担い手の経営安定や農地の集約化等を考慮して貸出します。このことにより、地域の農地利用の最適化等を進めています。

担当窓口・お問い合わせ先
農業委員会事務局
TEL 831-3211
農林水産課
TEL 839-2422

香川県農地機構から

農地の貸借には香川県農地機構を活用しよう ～支援策が充実している今がチャンスです～

農地貸借の仕組み

香川県農地機構が、離農者や規模縮小農家等から農地を借り受け、規模拡大、新規就農等のために貸付けを希望している者に貸し付けます。



香川県農地機構なら安心して農地を貸借できます

安心3つのポイント

安心① 知事指定の 公的機関です	安心② 貸し手・借り手の 間で調整します	安心③ 賃料の回収・支払を 代行します
------------------------	----------------------------	---------------------------

詳しくは、香川県農地機構ホームページ
<http://kagawa-nk.jp>をご覧ください。

農業委員会だより

農業改良普及センターから

新規就農者紹介

～夢と魅力ある農業経営を目指して～



高松市では、毎年20名程度が新規に就農しており、就農形態は、独立して就農される人や、農業法人で就農される人など様々ですが、新規就農者は夢や希望を抱いて「農業」に励んでいます。

その中から、平成27年4月に高松市多肥上町で新規に就農した橋本俊一郎さん、麻由美さんご夫妻を紹介します。

また、平成28年8月には、お互いの責任と役割を明確にし、これら農業経営を発展させていくため、高松市農業委員会立合いの下、夫婦間による家族経営協定を締結し、ご夫婦で認定新規就農者となりました。

協定の内容は、農作業の役割分担や収益の配分、労働時間や休暇等の

橋本俊一郎さんは、平成18年に関西の大学を卒業後、県外で農業に縁のない会社に就職されていました。帰省の度に減っていく田畠や、増えた耕作放棄地を見て、寂しい思いを抱えていたこともあります。帰郷して平成26年にJIAインター生として平成26年にJIAインター生として平成26年にJIAインター生として

して1年間農業を学びました。平成27年4月に認定新規就農者として就農され、現在はアスパラガス7haとブロッコリー300aと水稻70aを作付けされています。

就農直後より、経営管理能力向上のために、農業改良普及センター主催の簿記講座や人材育成・雇用活用講座、さらには新規就農者ステップアップセミナー等にも積極的に参加しています。

農業改良普及センターでは、安定した農業経営の確立に向けて、関係機関と協力しながら支援をしていきます。

橋本さんご夫妻のこれからますますのご活躍を期待しています。



家族経営協定締結の様子

就業条件に加え、家事労働や育児を夫婦で協力して行うことや、健康管理のための健康診断を受けることなどを定めています。

就農3年目を迎えたお一人の今後より経営を安定させる」（俊一郎氏）、「段取り良く作業を進め、家族で過ごす時間を十分に取れるようにしたい」（麻由美氏）と語ってくださいました。

農業改良普及センターでは、安定した農業経営の確立に向けて、関係機関と協力しながら支援をしていきます。

また、高品質牛乳と地域果物等を利用した「地場もんじゅう」との販売を通じて、農業の6次産業化を行っています。

また、高品質牛乳と地域果物等を利用した「地場もんじゅう」との販売を通じて、農業の6次産業化を行っています。

高松市香南町の（有）赤松牧場は、その中心的な経営体として注目されています。

香川地域高品質牛乳生産協議会では「畜産クラスター事業や6次産業化による農業分野における地方創生」をコンセプトとして、耕畜連携（耕種農家による飼料用稻の栽培→乳用牛の飼育→牛糞からの堆肥製造→堆肥による土づくり）といった、植物と動物が相互に連携する循環農業を実践しています。

表紙の写真

編集部から
より良い紙面づくりを目指して
いいます。
ご意見等をお待ちしています。

農業委員会事務局

Tel 0033-02660